平成22年9月14日

静岡県の商品テスト

(静岡県くらし・環境部県民生活課)

1 本県の商品テスト

静岡県消費生活条例第12条「知事は、県民の消費生活の安定及び向上を図るため、 商品又は役務の試験、検査等を行う機能を整備し、及び拡充するとともに、その実施 した試験、検査等の結果についての情報を必要に応じて消費者に提供するものとす る。」に基づいて、静岡県環境衛生科学研究所において商品テストを実施している。

2 静岡県環境衛生科学研究所の沿革

昭和57年に「衛生研究所」、「環境放射線監視センター」、「公害防止センター」、「中央消費生活センター」を「静岡県衛生環境センター」として統合。平成9年に「静岡県環境衛生科学研究所」に改称した。商品テスト担当職員は、県の消費生活センターである「県民サービスセンター」と兼務とし4人を配置した。現在、県の消費生活センターである「県民生活センター」は県内3箇所となっており、商品テスト担当職員として2人を配置している。

3 商品テストに関する主な事業

[HIII] / 11-1A / 0 工 6 T/K					
区分	概要				
苦情商品テスト (持込方式)	県民生活センター及び市町が実施する消費生活相談 (苦情相談)のうち、相談処理に必要な科学的データを得るためのテスト(センターの依頼により随時 実施)				
苦情商品テスト (試買方式)	苦情の多い商品や危害・危険のあった商品の中から、 以降の相談で有効に活用できるよう該当商品を試買 し、その品質や機能などを検査するテスト				
商品テスト実習講座	環境衛生科学研究所のスタッフの指導の下、消費者 が実際にテストを行う啓発講座				
商品テスト情報の提供	電話による相談対応処理、県広報やマスコミ等を通じ、商品テスト結果を幅広く情報提供(随時)				
啓発資料の作成	商品試買テスト情報紙「商品テスト情報」作成				

4 消費者行政活性化基金の活用

(1) 分析機器等整備状況

項目	主な機器名	活用例	
	原子吸光分析装置	食品中のミネラルの分析等	
平成21年度	蛍光検出器	ビタミンの微量分析等	
	ガスクロ・質量分析装置	異臭原因の特定等	
	アレルギー物質及び遺伝子組	表示に係るアレルギー物質及び遺	
	換食品検査用備品	伝子組換食品の分析装置	
平成22年度	高速液体クロマトグラフ	健康食品中の医薬品成分の分	
(整備予定)	ィー・質量分析装置	析等	

5 事業実績(平成21年度実績)

2

銘柄数

5

検体数

5

(1) 苦情テスト (持込) 件数

年度

19

(単位:件)
主なテスト内容
・ミネラルウォーターの成分調査
・烏龍茶の成分調査
)

0 20 0 0 0 島龍茶の成分調査 ・カレー中の異物調査 21 4 6 18 24 ・墨汁の異臭調査 タイルの変色

220

延項目数

(2) 苦情テスト (試買)

(単位:件)

	<u> </u>				
年度	件数	銘柄数	検体数	延項目数	主なテスト品目
19	3	50	50	3, 233	①加工食品中の脂肪酸について ②食酢について ③乳幼児用おもちゃの溶出物について
20	3	85	1, 946	2, 137	①UVカット商品について ②チョコレートについて ③トランス脂肪酸含有食品について
21	3	72	349	557	①栄養補助食品について ②豆類に含まれるミネラル成分等について ③エコバッグの強度等に関する調査

(3) 商品テスト実習講座

	平成	対9年度	平成20年度		平成21年度	
	回数	延受講者数	回数	延受講者数	回数	延受講者数
東部	6	328	5	123	3	86
中部	1	13	2	68	3	39
西部	2	64	2	48	1	35
合計	9	405	9	239	7	160

(4) 商品テスト情報の提供(相談件数(うち報道関係)単位:件)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	76 (17)	49 (8)	61 (6)

(5) 各種資料の作成

平成21年度に実施した商品試買テストの情報誌を3情報(各2,000部)作成し配布